

平成３０年度秩父市一般会計補正予算（第３回）

平成３０年度秩父市一般会計補正予算（第３回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条 債務負担行為の変更は、「第１表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
省エネ設備借上料 (秩父市特別養護老人ホーム偕楽苑外)	平成31年度から 平成44年度まで	126,900	平成31年度から 平成39年度まで	116,918
省エネ設備借上料 (秩父市吉田元気村)	平成31年度から 平成44年度まで	41,850	平成31年度から 平成39年度まで	19,622
省エネ設備借上料 (秩父市文化体育センター)	平成31年度から 平成44年度まで	75,600	平成31年度から 平成39年度まで	107,810

平成30年度秩父市一般会計補正予算(第3回)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書補正

変更前

(平成30年度に係る分)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県 支出金	地方債	その他	
2 省エネ設備借上料 (秩父市特別養護老人ホーム偕楽苑外)	126,900			平成31年度 から平成44 年度まで	126,900				126,900
3 省エネ設備借上料 (秩父市吉田元気村)	41,850			平成31年度 から平成44 年度まで	41,850				41,850
4 省エネ設備借上料 (秩父市文化体育センター)	75,600			平成31年度 から平成44 年度まで	75,600				75,600

変更後

(平成30年度に係る分)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県 支出金	地方債	その他	
2 省エネ設備借上料 (秩父市特別養護老人ホーム偕楽苑外)	116,918			平成31年度 から平成39 年度まで	116,918				116,918
3 省エネ設備借上料 (秩父市吉田元気村)	19,622			平成31年度 から平成39 年度まで	19,622				19,622
4 省エネ設備借上料 (秩父市文化体育センター)	107,810			平成31年度 から平成39 年度まで	107,810				107,810